

# 市民研 news 8

People's Institute of Environment

市民環境研究所

## 抵抗の源流

「はなかみ通信」発行人・市民研理事 高橋 幸子

### お化けのような装置が、今

お正月の料理を少々だが、食べきれずに捨てた。いや畠の肥えにと庭のコンポストに寝かせたのだが、テレビでは失業者が「年越し派遣村」の仮宿でホッと一息、味噌汁をすすっている。生存権にかかる貧困、「名ばかり管理職」や「内定取り消し」問題も起り、3月にはさらに大量解雇の見通しだという。

「貧困」には種類がある。

極端な例をとるが、必要に応じて物を手づくりする暮らし、自給自足は文明進歩の価値観から物があくしく見えても、「ワーキングプア」とは意味がちがう。たとえば現代もアメリカのアーミッシュ、この村の人ひとは宗教哲学から今も電気を使わずテレビを持たず、それが良心的且役否の道にも通じると、慎ましい生活をあえて選ぶ。難題はあるだろうが、合意のもと

の質素である。

しかし、「ワーキングプア」は一部の持てる金持ちが、持つづけるために抜きがたく必要として押しつける貧困である。「いや我々も不況対策に必死だ。困っている人も助けたい」という弁解が聞こえる。当節は無自覚な「巨頭」が多いから、ホンネかも知れない、「わかってほしい。我々も金融危機の被災者なのだ」と困った向土の仲間みたいまるで自然災害のような言い訳だが、そうではない。

「金融危機」も自然現象ではない。ないのだが、「新自由主義」と呼ばれる世界的なシステムと化し、専門家から「もはや誰も経験したことがない大恐慌」などと分析されると、頭上におおいかぶさる巨大な嵐のように見える。共産主義の国家は独裁者個人があらわれやすいが、資本主義はお金の仕掛けが一人歩きする。仕掛け人はいるはずで、リーマンショックに端を発

した経済危機のものは、「何が入っているかわからないが、宝物がいっぱい詰まった福袋」のような売買にあったと解説された。夢を買うワクワク感を想像するが、マネークリームからさっぱり遠い者に福袋は遠くてさわれない。見えるのはネズミ講のような破綻であり、働くことと生きるためにお金がつながらないこと、むしろ直接働くほどに窮屈するというお化けのような装置である。

### 「さもしい」のは誰だろう

しかし我が身に引き寄せて、お化けの足を見なければ始まらない。

そこで見たのはもはや物の貧しさだけではない。いや、派遣者貧困の救対は急務だ。喰うことは優先する。「衣食足りて礼節を知る」とも言うが、足りすぎた者の「精神の貧困」を考えた。大企業トヨタは170兆円の「埋蔵金」を持つと伝え聞く。さらに裏金があると

もいう。労働者への利益配分が10年前より7割から6割に落とされたようだが、それはとりもなおさず派遣労働者も共有する埋蔵金だ窮乏を目の前にして本気で助けるなら、いや返す気ならすぐ出せる軽い金である。しかし指導者がよく使う見せしめのつもりか、自己保存欲の防衛に走る肝の小ささは「企業精神の貧困」の象徴である。

国会は「定額給付金」を分配するという。もううかもらわなかくをテレビが踏み絵のように騒ぐ。「さもしい」のは誰だろう。まるで「お上が庶民に与える」という首相の顔に、「国会の貧困」をしみじみ感じとった。

お粗末な国会や企業。一日そう思うか、奪い合いの関係から单に持てる者をなくのではない、「精神の貧困」の問題は私自身に降りかかる。生かさぬように殺さぬよう、新種の奴隸制度が迫る思いだ（蟹工船が読まれている）。強制の貧困は戦争（も文明）にもつながるだろう。持たない者を助けるためにと、お金で戦地に駆り出す自動装置に運動する。破壊から最も遠い人の順に、破壊のイケニ工にするような連鎖である。この末路に人はいない。一人生き残ってもロボットなど機械に服従するだけだ。いつか滅亡するとして（私は先に逝つても）切れば血も出る人として滅びたい。

### 竹内好にとって「生きる」とは

「丸山真男をひっぱたきたい。希望は戦争」という声も人の叫びと受け止めたが、「侵略戦争などというのは濡れ衣で日本こそ被害者だと述べて優秀作に選ばれたのは、田母神俊雄という航空幕僚長だった。「人類の歴史の中で“支配・被支配”的関係は戦争によってのみ解決してきた」と言う。国会や企業の言葉は霧に包まれるが、密室的な場で純粋に指導者だった人は極めて率直である。

これこそ「奴隸になるか、奴隸の主人になるか」という暴力装置の中の二者選択。主人も奴隸の裏返して、どちらをとっても人間の奴隸化だ、自分を消すことである。これを主観に考えた人は、今パソコンで“民衆的ナショナリスト”などと紹介される竹内好だった。

田母上幕僚長は「歴史と伝統を持つた日本は素晴らしい国である」とも書く。四季折々に添って花も実も育む日本文化は味わい深い。そこに異論はないが、「だから優秀で侵略などするはずがない」という証しになぜつながるのか。固定した人の固定した「美しい日本」では伝統の日本文化も枯れる。日本文化は日本文化によって常に否定されづけてこそ、無であるが故に全部となって世界文化となる。これが竹内好の考え方だ。

それは自分にあてはまる。竹内にとって生きることは自分で自分を否定しつづける営みであり、知識や言葉より（それがどういう誤解や評価を招こうとしたいことではなく）、主体形式を問いつづけるのが生きることだった。同時に日本人の優秀さを問題にする。

優等生は筋書き通りに動く。学生は迎合したがる。自己保存から抵抗を放棄して、自分自身でなくなる。日本の優秀性が精神の奴隸をつくると竹内は見た。（近代をおこす）明治維新の運動そのものは大きいが、優秀ゆえにつくられた明治国家は成功し、そのため失敗したととらえる。ついでながら今の国会は、東大を頂点とする優等生が国を引っ張るという慣習が固定したまま、その形骸だけを受け継いだジュニアが並ぶ。竹内が奴隸の裏返しと言う「指導者意識」ばかり残存し、実は議席や勢力を固守するのか、「永田組」だろう。

### 日常の足元を見て抵抗する

つい、またグチったが、竹内は支配の外に自分は出て、くだらな

いことを別の場から否定する自由の道をとらない。これは自分を消して神様みたいな位置によりかかり、正義を唱える道といえようか。正しいことは、正しいと認めつつ、「私は正しいことが歴史を動かした経験を一度もしていない」とも言う。自由に対しても、破壊された魯迅の墓を訪れた衝撃から、自由への解放をめざす戦争がもう一つの奴隸と主人しか生み出さないことをを見出した、逆説の自由をさすのだろう。

前首相は「戦後のレジーム」とか言って、景気をつけようとした（深く考えたと思えない）。しかし竹内はかつての総力戦を、もう済んだ過去だ、日本人は生まれ変わったと見ず、ここから考える値打ちを見出しつづけた。当時の指導者は「国民は被害者だった」という考えをとったが、その温情に従わず、自分が進んで大東亜戦争を担おうとした事実、国民は指導者にだまされたのではなく自らたたかったのだという事実を、ずっと捨てない。あとで失敗や間違いだったと思ったことを、時勢の変わった戦後に合わせて言い換えたり、なかったことにしない。昔の事実は今ある事実だと、人間の源から問いつづけた。

さて、日本経済の危機的情勢が顕在化してきた今、既成事実の追認が積み重なると、あきらめが先に立つ。指導者批判の運動は破れつづけると、疲れて「挫折感」がはびこる。抵抗する革命的エネルギーはくりかえし、自分不存の反革命的エネルギーに転化するという竹内好の考えが今こそ生きる。奴隸精神の強制に不服従を保とうとする個人、政治的であろうがなかろうが日常の足元を見て抵抗しつづける個人、その方法を竹内好の人柄に汲む。市民研総会の講演で「見ずして河川をさわること勿れ」と語った宮本博司氏のまなざしにもつながる気がする。

# もうすぐやってくる 裁判員制度

まとめ：水口保

## 裁判員制度とは

金川琢郎氏【弁護士】

7月24日 参加者5名

実のところ、ミニ環境塾で「裁判員制度」を取り上げた時期と現在（2009年1月）では世間の関心度がまるで違う。他人事ではなくなったからだ。裁判員制度は5月21日から始まり、もしかすると市民研関係者の中で候補者通知を受けとった人がいるかも知れない。

この制度については、候補者通知が発送されたころからマスコミが取り上げるようになり、今年に入ってからは各新聞でも特集されているので、今さら環境塾時点に戻って制度の概要を記すまでもないだろうから、ここでは疑問点も含め、私見を記しておく。

### 審議は充分尽くされたか

まず第一に、この法案は珍しく全会一致で可決成立したようなのですが、国民の多くはそのことを（よくは）知らなかった。マスコミはなぜか多くの報道しなかったし、国会で審議が十分尽くされたのか、非常に疑問だ。さらに、現在野党は早期の見直しを示唆しているようだが、それなら最初からちゃんと審議してよね、と言いたくなる。

確かに、司法が市民から遠いところにあることは事実で、誤審や冤罪もある。国民主権の立場から、生活感のある市民が裁判に参加することによって、民主主義が本当に意味で根付くというメリットについては否定するものではない。ないのだが、すべての国民に、直

接関係する制度なんだから、多くの国民の声を反映してほしいものだと思う。

実際大多数の国民は困惑しているし、裁判員になることを辞退したいと思っている人も少なくない。裁判員にならなくてもよくなるようにしてあげるともちかける、詐欺事件すら起こっているくらいだ。

### 問題は結構多い

さてそのほかに、現時点で問題点と思われる点を整理しておこう（理解不足はご容赦）。

まず第一に、特定の場合を除いて、裁判員になることを拒否することができないことだ。大企業の正社員ならいざ知らず、パートや派遣社員、零細企業の社員や個人事業者にとって、この制度は酷だ。代替人員がいなくて困るケースもあるし、逆に代替はいくらでもいるからと、これを機にお払い箱になるケースもあるだろう。不利益取扱いは法で禁止されているとはいえ、どこまで守られるか。また、数日間の不在による失注も保証してくれないし、日当1万円（最大）というのはリスクも負うことを考えると、安すぎる。

次に、拘束日数だが、3～5日が最も多いようだ。「そのほうが負担が少なくてよい」とも読めるが、逆に「その程度の審理日数で、有罪か無罪か、はては量刑まで決められるのか」という疑問のほうが大きい。裁判が長期にわたることについてはつとに批判されていることではあるが、裁く側も裁かれる側も、一生を決める大切な判決をお手軽に出されるのはかなわん。迅速はよいが拙速は大問題だ。

# ミニ 環境塾

第③回

また、裁判員も裁判官も同じ1票をもち、多数決で決定されるというのだが、実際の裁判の場面では専門家である裁判官の弁舌は非常に大きなウェイトをしめると思う。「K Y」といういやなことばがあるが、「空気が読めない」人が異端視される日本社会、しかも専門家を交えての審議の中で、少数意見を述べられるヘンリー・フォンダが果たしてどれだけいるだろうか？

これまた、逆説的に言うならば、この制度を通じて、それができる、真の民主主義を定着させる可能性もあるのだが、実際のところ理想論に過ぎるのではないか。

さらに、極端なケースだろうけど、多数決で死刑判決が出たとき、死刑制度自体に反対や疑問を持つ人は、その評決に加わったことにどう対処すればよいのか。

ついでながら、グリシャム等のアメリカの司法ミステリーをたくさん読んできた者としては、安全についても心配がないわけではない。法律によって安全は保証されているとはいっても、たいした抑止力にはならないと思う。

### 権利か義務か？

こういった問題点を抱えながら、もうすぐ始まる裁判員制度……これを「権利」とみるか「義務」とみるかでとらえ方は大きく変わってくる。個人的にはここはいっちょん権利ととらえて、もし自分が選ばれたら、とことん見てやろうとは思っている。だが、しかし、「守秘義務」があって、審理内容について書くこともしゃべることもできないんだった……。

# ミニ 環境塾 第④回



2007年6月、私たちは「環境塾第11回 くらしを照らすファイアーエコロジーの世界」を開催し、群馬・山形・滋賀で現在もおこなわれている焼畑や原野への火入れを取り上げた。今回は、そのうちの一つである滋賀県湖北の焼畑に焦点を絞り、火入れを体験する講座を企画した。

焼畑の現場は、滋賀県の最北部、高時川の源流部に位置する余呉町の山地である。ここでは、焼畑により山カブラとよばれる紅カブがつくられている。1960年代まで多くの家々が焼畑を拓いていたが、山への植林や高齢化が進み、今でも焼畑を拓くのはただ一人となつた。それが今回の講師でもある永井邦太郎さん（摺墨[するみ]山菜加工生産組合）である。

余呉における焼畑の耕作サイクルは、7月の下旬ごろまでに山野を切り開き、お盆の前後に火を入れ、そして種まき。その後は、間引きを何度もおこない、山が色づきかけるころに収穫が始まる。初霜が過ぎ、朝晩の冷え込みが増すにつれて、カブラには独特の甘みや辛みが出て味がのるという。

このように焼畑の作業は4ヶ月ほ

# 焼畑「山カブラ」を体験

まとめ：火野山ひろば

終えた。

## 2 学習会（7月25日）

参加者16名

学習会では、火野山ひろばのメンバーである滋賀県立大学の黒田末壽さんを講師に、火入れの文化的価値と生態系への効果、そして余呉の焼畑について話してもらった。

まず、人間は火を使って生の素材を加工する方法を生み出してきた。山尾三省の詩を引きながら、火を扱うということが人の暮らしにとっていかに大事かを話した。また、山野に火を入れて開放地をつくりだすと、植生が回復する過程で出現する多様な動植物を利用することができます。つまり、火入れとは植生の潜在力を引き出して自然の生産力を最大限にする技である。人類は火を発見し、畏怖しつつも、コントロールすることに習熟し、豊かな精神世界を築いてきたのである。

次に、焼畑の食料・資源・環境問題への意義について話した。焼畑は在来種の作物を自然環境に順応したかたちで耕作し、一般には無肥料・無農薬である。つまり、石油を原料とした再生不可能なエネルギーではなく、すべて再生可能なバイオマスだけが用いられる。また、耕作放棄後に回復する植生は、オープンな場所を好む動植物の生息空間を生み出す。現在、国内における絶滅危惧種の半数は、こうした開放地を好む動植物だという。このように、焼畑はそれぞれの地域の在来野菜が多様で固有な知恵と技で育てられ、人の暮らしと自然の力が結びついた「生きた文化財」であり、こうした視点



で焼畑をとらえ直すことの意義が述べられた。

つづいて余呉における焼畑について概説し、永井さんのこれまでの取り組みについて話した。最後に、ビデオで民族文化映像研究所の作品「椿山：焼畑に生きる」を鑑賞しながら、実際の火入れに思いを馳せた。

### 3 火入れ（8月10日）

参加者10名+地元の方々

伐開作業から2週間あまり。夏の盛りにおこなわれた火入れの作業には、私たちの他に地区の方々が加わり、あわせて20名ほどが集まつた。午前11時過ぎに、斜面の方から火を入れる。これは火の勢いを抑えながら、じっくりと燃やすためだという。火が回ると、煙と熱さ（暑さ）がすさまじい。煙で涙を流し、全身汗びっしょりになっての作業であった。

こうした火入れ作業の一方で、焼畑の脇では焼肉の準備が始まり、地元の手料理がつぎつぎと並べられる。こうして、食事をいただきながら地域の方々とも話が弾み、にぎやかで格別な場となった。

火を入れるという作業は危険で怖いものだ。火入れでは安全に作業を進めるためにも人の力を合わせることが必要になる。火入れの場に地元の方々が集まられたのは、万が一のために備えての目的もある。しかし、焼畑での火入れの記憶を自分の体験としてもっておられる人々は、いたって平静に火

に向かっておられる。こうして、火入れの場には人びとが集い、作業の前後や休憩時には世間話や笑い話が交わされる。火は怖いものではあるが、一方で人を惹きつけるものもあると思った。

午後に入ると、耕作地内の燃え残りを数ヵ所に集めて焼く。そして、その傍らでは、さっそく種が播かれる。カブラが芽吹いた様子を思い浮かべながら、夕方4時ごろに作業を終えた。

＊＊＊

今回の企画は、この3回でひとまず区切りを付けたが、その後も9月2日に再度の播種作業に、11月6日に収穫に出かけた。種まき以来、まったく手を入れていないということであったが、山カブラは立派に育ち、鮮やかな紅色を地面の上にのぞかせていた。

火野山ひろばでは、これまで火入れの実践に取り組んできたが、火入れには地元の方々の理解と協力が不可欠であることを実感してきた。余呉のように、火入れが過去のものとなっていない地域は貴重でありがたい。焼畑を切り口に地域で営まれてきた暮らしに目を向けること、そして、むらで地道な取り組みをしている方々と外部者をつなぐことは、これから大切になってくるだろう。焼畑は自然の潜在力を最大限に引き出す技であり、地域固有の栽培種や技法がつまつた「生きた文化財」である。焼畑を見直すことで、山の恵みを活かした暮らしをふたたび創り出すことができるかもしれない。

＊＊＊ [参加者より] ＊＊＊

#### 「焼畑の火入れを体験して」

太田多美さん・竹田麻美さん

(京都学園大学バイオ環境デザイン学科)

焼畑は東南アジアやアフリカなどで行われている農法で、日本では行われていないものだと思って



いました。しかし、大学の講義で今でも滋賀県余呉町で焼畑が行われていると聞き、深く興味をもって参加しました。

私たちは1回生のころより京都学園大学の敷地内にある農園を借りて作物栽培を行っていますが、焼畑と普通の畠では様々な点で違いがあります。最も違う点は火を使って農業を行うことです。また、火を使用する際は慎重さや知識、経験も必要であることが今回の参加でわかりました。さらに焼畑は肥料を必要とせず、自然の力を借りて野菜の力強さを大いに引き出すものであるとも感じました。

その一方で、焼畑は農業の一つとして続けていくのはなかなか難しいと思います。準備に時間がかかり、火を入れる技術がいるうえに、近隣への煙問題や人手も問題です。しかし、焼畑は環境教育、地域で行う行事や地域おこしなど住民参加型の行事で活用していくには魅力のある農法です。

私たちは今回の作業に参加して、余呉の地元の人たちと一緒に作業を行うことで地域の人と交流ができる、余呉のことや、知らなかったことをたくさん知ることができました。

現代では季節を無視した施設栽培や効率性を重視した近代農業が続けられてきた結果、様々な問題を引き起こしています。焼畑を含めた自然農法などが、これからさらに見直されていくってほしいと思っています。

## | 市民研の仲間たち【環境問題研究会】

⑤

# 11年目を迎えた 環境問題研究会です

## 21世紀を展望する議論の場

1998年5月の「環境問題研究会（仮称）発足のおしらせと参加のお願い」には、「この度、川合仁、山田國廣、荻野晃也、石田紀郎の呼びかけにより、環境問題研究会（仮称）を発足することにしました。この研究会では、20世紀後半に環境問題にかかわってこられた皆さんからの問題提起を受けて、21世紀への展望を開けるような議論ができればと願っています。」とあります。

第1回は、川那部浩哉先生の話題提供で始まりました。その後、毎月第2火曜日18時半から（1月は新年会、8月は休み）、京阪三条の駅からすぐの所にある、川合先生の診療所のスペースをお借りして、なんとか継続して例会を開いております。

## 立地条件のよい会場

10年間、途切れず続けてこられたのは、石田先生や荻野先生達のルートで話題提供者に恵まれたこともあります、なんといっても、アクセスの良い会場が毎月確保されていることが一番大きいような気がします。

こうした学習会をなさったことがある方はおわかりかと思いますが、一番悩ましいのが会場押さえです。毎月同じ会場を借りることができれば問題ないのですが、会場が変わったり、取れなかったりするうちに自然消滅ということがよくあります。この点では、事務局としては川合先生に非常に感謝しております。

また、発足当時は、毎月の案内を

ハガキで送っていましたが、今はほとんどの方にはメール送信、T先生他何人かの方だけがハガキ案内となり、手間の面でもコストの面でも大分楽になりました。

## あらゆる立場からの議論が魅力

通常は、18時半から1時間～1時間半話題提供していただき、その後、質疑応答、意見交換をして、大体21時前に終わります。

参加者の中には、定年退職された大学教員、工場・病院・分析機関等の企業で活躍されている方、環境活動を行うNPO法人職員、自治体職員、大学生など、様々な年齢層で様々な職業の方がおられ、一つのテーマを共有しながら、あらゆる立場の目線から見た議論が展開されるので、参加するだけでも大変勉強になるのがこの研究会の魅力の一つです。

また、話が盛り上がったときには、別室に移動して、ビールやコーヒーを飲みながら、話し足りなかったことや聞き足りなかったことを引き続き議論するときもあります。

スペースの都合上、2005年以降の例会リストを載せていますが、これまでには、まだ知事になられる前の嘉田由紀子さん（1999年9月）、ご存命のころ東京から来てくださった星野芳郎さん（2001年9月）、「水俣学」の第一人者である原田正純先生（2003年9月）と、様々な方々に話題提供していただいている。

原田先生が「『水俣学』の軌跡」のテーマで話されたときには、会場の

椅子が足りなくなり、床に座る人が出るほどの盛況でした。そのときは、普段あまり話されない博士論文のこと（臍の緒を通して、有機水銀が胎児に影響を与えることはそれまでの医学の教科書には書かれていたため、論文発表時には、教授たちからケチョンケチョンに言われながら、この事実を実証したこと）も話され、非常に貴重な機会でした。

こう書くと、講師はいつも有名な方のように聞こえるかもしれません。が、決してそうではありません。講師が見つからないときは事務局メンバーが話題提供をしたり、周囲の知合いに2、3日前に急にお願いして引き受けてもらったりもしながら、なんとか続けています。

## 様々な年齢層の参加者を

最近は、参加者の平均年齢が若干高いときが多く、たまたま来てくれた学生の方がちょっと発言しにくいようなこともあるので、様々な年齢層の参加者が増えることを願っております。この研究会に興味を持たれ、参加してみたいという方は、市民研までご連絡ください。研究会の事務局から、案内メールを送らせていただきます。また、こんなことを聞きたい、というリクエストもぜひお寄せください。

市民研メンバーの方々のご協力のもとで、環境問題研究会をさらに活性化していきたいと思いますので、どうかよろしくお願い致します。

（文責：小林純一郎・臼杵）

## 環境問題研究会例会一覧（2005年1月～2008年12月）

## ■2005年

- 1月 新年会
- 2月 バングラデシュなどのヒ素汚染について  
高橋麻子（京都大学 アジア・アフリカ地域研究研究科院生）
- 3月 15年間におよぶ放射性兵器戦争  
：ウラニウム医療研究センターの経験から  
アサフ・ドラコビッチ（米国・ウラニウム医療研究センター所長）
- 4月 津波と緊急支援 - スリランカ南西海岸の状況  
足立 明（京大アジア・アフリカ地域研究研究科）
- 5月 水俣病は終わっていない  
木野 茂（元大阪市立大学教員）
- 6月 森へ、森林社会へ  
北尾邦伸（元島根大学農学部教授）
- 7月 もんじゅ最高裁判決に思う  
小林圭二（元京都大学原子炉実験所講師）
- 9月 アスベスト公害の現状  
片岡明彦（関西労働者安全センター事務局次長）
- 10月 コスタリカ訪問記  
細川弘明（京都精華大学人文学部環境社会学科）
- 11月 野生動物と人間社会  
高柳 敏（京都大学農学研究科講師）
- 12月 日本における環境教育の現状と課題  
土屋英男（京都教育大学）

## ■2006年

- 1月 新年会
- 2月 “伐る文化と慈しむ伝統～京大植物園問題から  
みた自然観、環境問題、大学法人～”  
今村 彰生（総合地球環境学研究所 非常勤研究員）
- 3月 “日本における身近な水辺環境の現状  
～亀岡の淡水魚、特にアユモドキの事例から～”  
岩田 明久（京大アジア・アフリカ地域研究研究科）
- 4月 岩手県のマツタケ増産の取組み  
～岩泉での15年間の成果～  
吉村 文彦（前マツタケ研究所所長）
- 5月 甲賀市の生ごみ堆肥化と近江八幡市の下水道計画  
笠 文彦（龍谷大学理工学部教授）
- 6月 水俣病の行政内部資料収集経過と教訓  
深井純一（立命館大学名誉教授）
- 7月 自然エネルギーについて  
林 敏秋（ワーカーズコープ エコテック）
- 9月 市民改憲を考える～現行憲法の問題点～  
鶴 曜野（西洋思想史家）
- 10月 琵琶湖の抱える問題  
川那部 浩哉（滋賀県立琵琶湖博物館 館長）
- 11月 アスベストを追い続けて 大島 秀利（毎日新聞社）

## 12月 水俣に行って来ました報告

市原真紀子、伊藤耕二、後藤美咲、臼杵裕美子  
(琵琶湖市民大学スタッフ有志)  
小坂 勝弥（京都・水俣病を告発する会）

## ■2007年

- 1月 新年会
- 2月 「紫雲寺潟」の開拓物語 星野建士
- 3月 里山の歴史と未来  
中川重年（京都学園大学バイオ環境学部教授）
- 4月 有機農業推進法について  
本野一郎（兵庫県有機農業研究会理事）
- 5月 新潟イネ遺伝子組換実験に関する裁判について  
金川貴博（京都学園大学バイオ環境学部教授）
- 6月 環境マネジメントシステムと環境政策  
～欧洲排出権取引制度と自治体環境管理を中心に  
山本芳華（立命館大学ポストクフェロー EMS審査員）
- 7月 公害とは何か 中村 尚司（元龍谷大学教授）
- 9月 家庭ごみの有料化について  
山川 肇（京都府立大学 講師）
- 10月 自治体の地球温暖化対策について  
酒井 正治（京セラ株式会社）
- 11月 アフリカの環境変動と植生遷移  
水野 一晴（京大アジア・アフリカ地域研究研究科准教授）
- 12月 E-waste（電気電子機器廃棄物）問題の現状と  
課題について  
平井 康宏（京都大学環境保全センター）

## ■2008年

- 1月 新年会
- 2月 私史「我流」の労働組合運動《論》  
久保晴彦 元（労働組合委員長）
- 3月 日本の医療に対する提言  
中谷 一郎（財）高雄病院常務理事）
- 4月 有機農業推進法について  
石田紀郎（京都学園大学 教授）
- 5月 ア拉斯カで地球温暖化を考える  
服部正法（毎日新聞大津支局）
- 6月 京都市ごみ減量推進会議の2Rの取組と3R検定  
について 野村 直史（京都市ごみ減量推進会議 事務局）
- 7月 京都市における越境大気汚染に関する調査に  
ついて 山本 晓人（京都市環境局）
- 11月 南極の環境問題～日本観測隊は何をしているの  
斎藤清明（総合地球環境学研究所 研究推進戦略センター教授）
- 12月 再考 森林と水環境  
國松孝男（滋賀県立大学環境学部教授）

## 里の前 だより タイの民衆の力に 目を瞠った

石田紀郎

昨年10月中旬から2週間ほどカザフスタンのアラル海に出かけてきた。そして、寒さに追われるよう帰国の途につき、向こうの空港を出発するときには、帰れば総選挙最中だろうと思っていたか、期待はずれたうえに、年まで越した。

1月12日の各紙朝刊には、麻生内閣の支持率が50%以上になったと報じられたが、まだまだ解散の雰囲気ではないようである。これほどまでに政策も人格も利用されない内閣が誕生しているとは、我が国(?)の民衆は完全に目を抜かれたのだろうか。

筆を垂し、にして、タイの民衆の動きが新鮮である。

### BOOK REVIEW

#### 『Re:S』

出版社：リトルモア

出版年：2006年7月～(季刊)

時代はすごい速度で進んでいき、新しいものが山のように生まれては捨てられる。「ふつう」とは何なのか、悩むことが多くなってきた。

そんな中で、Re:Sは「あたらしいふつう」を提案する雑誌だ。

水筒、フィルムカメラ、物々交換、地方の暮らし、引き継ぐ、一生ものの、ものを売る、残していく、一緒にやる、木のこと。Re:Sの特集のテーマはどれも、素朴にあるものだ。それ

を「ふつう」と呼ぶことに躊躇はない。新しいもの好きなひとも古いものにこだわるひとも、みんな、それぞれの「ふつう」を探しているだけなのだとこの雑誌を読んでいると気づかされる。

そして、Re:Sは単なる雑誌ではなく、「ふつう」を探し求めてもがく運動でもある。取材は体当たり。物々交換をしに北海道に行ったり、行商をしに鹿児島に行ったり。筋書きのない取材からは、人間味あふれる記事が生まれる。そして、取材でできたつながりは次の取材を生み、ときには紙面を飛び出す。たとえば、取材先の写真屋と意気投合してフィルムカメラの良さを伝えるフリーーターができた。



もちろん、ひとによって「ふつう」は違う。だからRe:Sは、「ふつう」の探し方を背中で教えてくれる。「ふつう」を求めるひとたちの真摯な想いが、この小柄な雑誌に詰まっている。

(湯谷啓明)



【年会費（1口）】	
■正会員（1口以上）	個人：5,000円、団体：20,000円
■賛助会員（3口以上）	個人：1,000円、団体：10,000円

NPO法人 市民環境研究所  
〒606-8227 京都市左京区田中里ノ前21 石川ビル305  
Tel & Fax 075-711-4832  
[E-mail] pie@zpost.plala.or.jp  
<http://www13.plala.or.jp/npo-pie/index.html>